

事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和4年 1月 6日

事業所名 障害児通所支援事業のんの ルーム 駒場店

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%			活動に合わせスペースの確保ができています。
	②	職員の配置数は適切である	100%			職員の配置数は確保ができています。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	100%			利用児に合わせたスケジュールを作成している。
	④	生活空間は、清潔で心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	100%			利用児に合わせた装飾等を行っている。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	100%			朝礼を活用し、職員ミーティングを実施し、問題解決や事業の改善に努めています。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し業務改善につなげている	100%			12月に実施しています。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%			ホームページにて公開しています。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	60%	40%		今後、検討したい。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%			研修会や勉強会に参加し、資質向上に努めています。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	100%			日々の記録を基に検証し計画に反映させています。
	⑪	子どもの対応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	60%	40%		標準化されたシートについては、今後検討していきたい。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」「家庭支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	100%			子どものニーズや特性に合わせて考えています。

関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	100%			個々に合わせて活動を実施している。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	100%			職員同士で話し合い活動プログラムを考えています。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%			興味の幅など子どものニーズに合わせて模索しています。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組合わせて児童発達支援計画を作成している	100%			現在は利用児が1名の為、放デイの児童と集団活動を行っている。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	20%	80%		朝礼にて情報共有、役割分担等の確認を行っています。また、朝礼のできない日は各自記録の確認を行っています。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	40%	60%		朝礼にて情報共有、役割分担等の確認を行っています。また、朝礼のできない日は各自記録の確認を行っています。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%			支援計画に基づき日々の出来事を記録している。
	⑳	定期的にもモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	100%			職員全体でもモニタリングを行い、児発管が見直しを行っている。
	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	100%			児発管が参加している。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	100%			
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等の支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	100%			現在、該当児なし
	㉔	医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等の支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	100%			現在、該当児なし
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報と相互理解を図っている	100%			現在、該当児なし
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100%			現在、該当児なし
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	100%			研修(連絡会)に参加している。
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等と交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	20%	80%		コロナウイルス感染症の影響により交流等を行っていない。
	㉙	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	40%	60%		コロナウイルス感染症の影響により参加できていない。
	㉚	日ごろから子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共有理解を持っている	100%			連絡帳やブログ、送迎時等で活動の様子を伝えている。
	㉛	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	80%	20%		日々の様子を共有し、保護者の悩みや課題に寄り添うよう努めている。

保護者への説明責任等	⑳	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%			見学時と契約時に説明を行っている。
	㉑	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これらに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	100%			計画の変更や契約時に行っている。
	㉒	定期的に保護者から子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%			家庭連携で保護者からの悩み等に助言と支援を行っている。
	㉓	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催等により保護者同士の連携が支援している	20%	80%		コロナウイルス感染症の影響により実施できていない。
	㉔	子どもや保護者から相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	100%			
	㉕	定期的に会報等を発行し、活動や概要行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者にたいして発信している	80%	20%		年間行事予定を配布している。また、行事ごとに詳細を配布している。
	㉖	個人情報の取扱いに十分注意されている	100%			同意書を交わす等十分に注意している。
	㉗	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%			
	㉘	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	40%	60%		コロナウイルス感染症の影響により交流等を行っていない。
非常時等の対応	㉙	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	100%			マニュアルの策定はされているが、保護者への周知は不十分なので、今後徹底していきたい。
	㉚	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%			年3回実施している。
	㉛	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	100%			契約時に確認を行っている。
	㉜	食事アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	-	-		契約時には、家族の方に食物アレルギーの確認を行っている。 現在、該当児なし
	㉝	ヒアリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100%			日々の記録に記載。担当職員が記録を残している。
	㉞	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する適切な対応をしている	100%			研修会への参加。
	㉟	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	-	-		現在、該当児なし

この「事業所における自己評価結果（公表）」は事業所全体で行った自己評価です。